

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和4年1月13日

協議会名: 島牧村地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に係る村内現況調査 ・公共交通利用者へのニーズ把握調査 ・バス利用実態調査 ・地域公共交通計画(案)の作成 ・実証運行計画の立案 ・交通事業者等との関係者協議 ・地域公共交通活性化協議会開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既往資料等を参考に、島牧村の現況について、人口配置状況や公共交通の運行状況などについて、整理を行った。 ・ニーズ調査及びバス利用実態調査から、公共交通の利用状況や利用目的などを明らかにした。 ・実証運行計画については、令和4年度以降の村営島牧線代替バスの有償化に向けて、運行時間帯の見直し等も含めた内容を整理する予定。 ・交通事業者等との関係者協議により、村内の交通資源(運転手や車両等)の把握を行うとともに、今後の村内交通体系の関わり方について整理した。地域公共交通計画の方向性(案)をもとに、令和4年度末の策定を目標に計画(案)のとりまとめを実施する。 	A	計画通り事業は適切に実施された。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、住民や交通事業者等の意見を反映させ、計画素案の協議会の検討を経て、令和3年度末に島牧村地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。計画の素案の概要は次の通り。 <p>対象区域 島牧村内全域</p> <p>計画期間 令和4年度から令和8年度</p> <p>基本方針 既存資源を最大限活用した村内外の移動しやすい環境の実現</p> <p>目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 路線バスの輸送サービスの維持・確保 2 輸送手段の役割の明確化と経営の改善 3 利用促進による持続可能な移動支援